

埼玉県産麦の生産振興方針

平成29年7月28日
埼玉県農林部

1 基本方針

本県の4麦合計の平成28年産生産量は22,800トンで全国第7位となっている。

特に小麦においては全国第6位(平成28年産)の生産量であり、国産小麦の需要が高まる中、本県の生産は国内生産に大きく貢献している。

近年では、これまでの小麦主力品種「農林61号」から多収で栽培しやすい「さとのそら」への作付転換を推進してきたところ、実需者需要が供給を上回る「逆ミスマッチ状態」となるなど、以前にも増して実需者から高い評価を受けている。

そこで本県麦作の中心である小麦については、これまで以上に高品質・高収量を目指すとともに、実需のニーズに対応し、品種のバランスを考慮した推進を行うこととする。また大麦、ビール麦については、需要に応じた生産・出荷を基本に品質の均一化を推進することとする。

今後も麦類の主産地県としての責任を果たせるよう、作付面積の確保に努めるとともに、生産農家の持続的な経営発展を促すため、積極的に生産コストの低減に取り組み、収益性を高めるよう推進する。

以上のことを踏まえ、県や関係団体が一丸となって、以下の3点を総合的に推進することとする。

- (1) 実需者の要望に応える生産の実現
- (2) コスト削減による生産体制の強化
- (3) 地域の特徴を活かした生産拡大の推進

2 具体的な取組

(1) 実需者の要望に応える生産の実現

実需者はタンパク質含量をはじめとする品質の安定と契約数量の確保を求めているが、本県産麦のタンパク質含量は低い傾向にあり、また年次による収穫量の変動が課題となっている。そこで、以下の取組を重点的に推進する。

ア 基本技術の励行

高品質な麦生産と安定した収量確保のため、品種特性を十分踏まえた上で、栽培基準に沿った基本技術の徹底を励行する。

特に近年は暖冬・多雨傾向が継続していることから、良質生産の重要なポイントとなる以下の対策の徹底を推進する。

- 全生育期間を通じた排水対策
- 種子更新の徹底
- 適期播種の励行
- 赤かび病の適期防除
- 草種や発生時期に応じた雑草防除
- 適期収穫と適正な乾燥調製

イ 実需者ニーズに即した品質の確保

実需者から指摘されている地域間における品質(タンパク質含量)の不均一を改善するため、生育診断に基づいた適正な追肥の確実な実施を推進する。

ウ 需要に応じた数量の確保

民間流通地方連絡協議会等の機会を通じて実需者ニーズの把握に努め、求められる特性や用途に対応した生産量を確保できるように、単収の向上及び作付面積の確保を推進する。

(2)コスト削減による生産体制の強化

ア 省力・低コスト生産技術の推進

高性能省エネルギー農業機械の導入を推進するとともに、土壌診断に基づく施肥設計や生育ステージに応じたきめ細やかな追肥を実施し、肥料投入量を削減して、生産コスト削減を推進する。

イ 農地集積による規模拡大

経営効率化のため、優れた経営体への農地集積や作業委託を促進し、規模拡大による生産コスト削減を推進する。

農地集積にあたっては農地中間管理事業による畦畔除去や埼玉型ほ場整備事業によるほ場の集約化・大区画化を進め、作業の効率化を推進する。

(3)地域の特徴を活かした生産拡大の推進

ア 水田あと二毛作地域への作付拡大の推進(児玉・大里・北埼玉地域)

米麦二毛作地域を中心に、経営所得安定対策の活用や規模拡大による収益向上などについて生産者へ周知することにより、水田裏作、ほ場整備実施地域、休耕地等への作付拡大を推進する。

イ 畑地における作付推進(入間・比企・大里地域)

火山灰地帯や野菜跡など畑地においては、地力が高くタンパク質含量の向上が期待できることから、硬質小麦や麦茶用大麦など、より多くのタンパク質含量を求められる品種を中心に、需要に応じた作付を推進する。

ウ 水稲早期・早植栽培地域への作付拡大推進(北足立・北埼玉地域)

早期・早植栽培地域では農地の集積が急速に進む中で、水稲のみでは経営拡大に限界がある。そこで、ほ場整備が完了して田畑転換可能なほ場での麦類の作付拡大を推進する。

(4)その他

ア GAPの推進

今後、オリンピック・パラリンピックなどの国際的イベントを契機に、食の安全基準として国際認証取得を求められることが想定されるため、実需者ニーズを踏まえながら、S-GAP等の取得について情報提供を行っていく。

3 麦種・品種別の誘導の考え方

(1)小麦

ア さとのそら

主に日本めん用としての利用が多いことから、安定した収量確保による契約数量の達成と実需者の求める高品質生産を推進する。

イ あやひかり

主に県内のうどんや菓子などを製造する業者から一定の購入希望があることから、需要に応じた作付を推進する。

ウ ハナマンテン

超強力粉で、中華麺用のほかパンなど多様な用途が期待されることから、地域における農商工連携等の取組と結びついた生産を推進する。

エ その他

○ 新品種の検討

パン用小麦については、将来的な需要が見込めることから、実需者とも連携してより加工適性が優れた新品種の導入を検討する。

(2)大麦・はだか麦

ア 麦茶用

主力品種の六条大麦「すずかぜ」は、安定した一定の需要があることから、収量・品質の安定化を図り、契約数量の確実な達成を推進する。

併せて、実需者による加工適性を踏まえつつ、縞萎縮病に抵抗性のある新品種の導入について検討する。

イ 精麦用

主力品種のはだか麦「イチバンボシ」について、実需者の要望を踏まえながら、一定の面積を作付する。

併せて、高β-グルカン含有大麦など特定機能に着目した新たな需要拡大につながる新品種の導入について検討する。

ウ ビール用

既存の作付地域における栽培面積を維持し、契約数量の確実な達成と、実需者の求める品質確保を推進する。

併せて、契約数量の維持・拡大を期待できる新品種の導入について検討する。